

平成29年度 第4回 犬山市地域公共交通会議 議事要旨

日時：平成29年11月24日（金）14時～

場所：犬山市役所2階205会議室

出席者：18名中17名

1 開会

- 【事務局】 開会の挨拶を行う。
委員交代（名古屋鉄道犬山幹事駅長）の紹介を行う。
傍聴者（2名参加）について、説明を行う。

2 あいさつ

- 【磯部会長】 挨拶を行う。
【事務局】 犬山市地域公共交通会議の委員数18名に対し、本日は17名が出席されている。過半数をこえているため、本日の会議が成立していることを宣言する。また、代理出席、配布資料について説明を行う。
【磯部会長】 議事録の署名者に飯坂委員と八森委員を指名する。

3 議事

（1）協議事項

■ 平成30年度再編（案）について

- 【事務局】 資料1の説明を行う。
【杉本委員】 他の市町との調整に合わせて、公安との調整が必要になる。再編にあわせ、ぜひ他の民間バスと競合しているところはダイヤの調整をとるのか、民間の事業者路線も活かしつつ、バスの見直しをしていただければと思う。犬山駅と犬山中央病院は同じところへ行く路線が複数あるので、ダイヤ調整をしっかりとっていただきたい。南部については、犬山駅あるいは犬山中央病院へ行くという案だが、楽田駅を中心とした形の路線を組めなかったのかとも感じている。
【会長】 様々な調整がありますし、もう一度念頭においていただければと思います。
【飯坂委員】 特に資料1の14ステーション増設、2ステーション廃止、移設1箇所ということだが、特に北部地区で増設するNo.4,5,6が提示された時に、地域を回ってヒヤリングしてみた。No.6のそばに既存のバス停があるが、近くで事故が発生しそうな状況があり、そこのお店の前で確認したら、一応移設を要請していると聞いた。今日の移設の

案では書いてないが、そういう具体的な意見があった。今後のスケジュールの中でバス停の位置について、話し合いの中で決めていくということだが、各町会長さんの温度差が非常にあるので、しっかり住民に説明していただきたいと思う。また、No.5から4に上がっていくところ、城東出張所の奥のところに大字富岡字南洞がある。いずれにしても道路が狭いので、バス停設定の時は乗り降りする場所の安全を十分確認して設定していただきたい。町会長さんに対する説明を具体的な提案の中で十分に徹底していただければと思う。

【会長】　　そういう要望も色々ありますが、バス停の現位置も本当にいいのか再確認し、要望も可能であれば叶えていただきたいと思います。

■ 平成30年度GW対応について

【事務局】　　資料2の説明を行う。

【会長】　　今年のGWでは、交通集中による渋滞の影響で大幅な遅延が発生したので、その反省をもって来年については、前もって対策をとるということです。色々な方法があるかもしれませんが、混雑する区間に入らないようにして、カットするダイヤをここで決めておきたいということです。

【飯坂委員】　具体的に5月3日ということを提案されていますが、この周知徹底の仕方と現在このゾーンで、利用者がどれくらいいるのか教えてください。

【事務局】　　周知の方法は町会長に説明し、あとは町内への回覧という形を取りたいと思います。来年の町会長が決まり次第、こちらの区間にかかる町内会の町会長と町内への回覧を考えております。今年のGW期間中の内田から駅前広場の乗客は、終日合わせても5人前後でした。ほとんど空で走っている状況でした。

【会長】　　他の道はスムーズに走れるかというとは何とも言えません。この対策により、ダイヤに多少余裕が出来るはずです。それも期待してこのダイヤで行こうという考えです。

(2) 報告事項

■ コミュニティバス乗車推進事業について

【事務局】　　資料3の説明を行う。

【古田委員】　アンケートの結果において、“PR不足”とあったが、次年度はどのように行うのか。乗り方が分からないという意見もあるので、事前のPRだけではなく、乗り方に接するような機会を設けて、夏休みの前に子供たちと接する機会を増やしてコミュニティバスに乗ってもらう様な施策について、どのようにお考えか。

- 【事務局】 乗り方が分からないと不安感があるので、学校と連携して、お金の支払い、降りる時にボタンを押すというような体験を知ってもらうのが一番良いと考えています。全部の小中学校をとというのは難しいですが、まずは、協力いただける学校を募りたいと考えています。
- 【会長】 おそらくバス協会も協力してもらえますし、事務局、バス会社、タクシー会社の協力が出来るような体制が出来ています。地域学習の一環として出来るといいと思います。交通だけではなかなか難しいようですが、より工夫してください。
- 【杉本委員】 夏休みというと社会研究・学習研究というものがある。その中で、古墳や犬山城に絡めるとか、「これに乗るとここへ行きます」という提案をしてあげると良い。そこに誰かついていって「こういうふうに乗るんだよ」と説明できると良い。行き方が分かると今度は自分達で友達を誘って乗っていくと思う。他のコミュニティバスでは、夏休みに図書館に勉強に行くとか、子供だけで乗っていくということもあるので、そういったきっかけをこちらから提案してあげれば少し違ってくると思う。この会議の中で提案をいただきながら、やっていければいいと思う。
- 【会長】 夏休みの前に冬休みもやりました。経験を積んで、色々アイデアを集めましょう。

■ コミュニティバス利用促進事業について

- 【事務局】 資料4の説明を行う。
- 【飯坂委員】 第2回の委員会の時にタクシー券のことをお話ししたが、老人クラブ連合会では、タクシー券をできる限り使用するよう指導しており、コミバスの利用は、その分少ないと思っている。時間があればタクシー券について、老人クラブ連合会としてはこの会議で議論を深めていただきたいと思う。この会議では色々な問題を提案できると伺っているので、タクシー券について公共交通と合わせてどう組み合わせると弱者が救済されるか。障害団体からも話が出ているので、そういう話し合いの場があれば提案していきたいと思う。

■ その他

- 【飯坂委員】 犬山市のタクシー券補助について、現行のルールに照らし合わせると、例えば病院に行ったりアピタ行ったり、孫のためにトイザラスへ買物に行くとした場合、当然初乗り分だけでは済まない。相乗りして、できるだけやるように工夫しているが、相乗りした場合であっても、1台につき1枚というのが原則になっている。これが1回の利

用で複数枚利用出来るようにならないのか。利用枚数に制限があるので、発給されるタクシー券の利用率は高くない。相乗りを前提にして、例えば3人乗った場合、1台のタクシーにつき3枚使用できるようにできないか。そうすれば、もう少し遠乗りできるようになり、タクシー券の利用率も上がると思う。他部門に聞いても進んでない状況なので、その辺りの話が聞けたらと思う。

【会長】

まず、タクシーというものの仕組みについて説明しますと、一般的なタクシーは乗り合いではなく、貸し切りというもので、1人乗っても3人乗っても1契約という形になり、タクシー会社が受け取るのは1人乗っても3人乗っても同じ金額を取るということです。また、犬山市の補助券はあくまでも初乗り分の補助であり、お金ではありません。その補助券が、個人のお金の一部のような発想になってくると、3人がばらばらに出せるのではないかと。しかし、この支払い方は貸し切りではなく、乗り合いになってしまいます。タクシー会社の契約は、あくまでも1人だろうが3人だろうが1契約という計上をします。3人1グループでタクシー会社へお金を払うということです。それがタクシー会社の仕組みです。最近“乗り合いタクシー”というのが出来て、公共交通のくくりでバスの無いところはタクシーが代わりとなって1人1人から運賃を取れるという仕組みもありますが、必要な理由について承認を受けないといけません。犬山市のタクシーの補助券がどういう役割なのかということで利用方法について制限がかかってきます。タクシー会社としては、1人と契約し、後の人はおまけみたいなことだと1グループから1枚しか取れないということになります。

【杉本委員】

会長のご説明のとおり、法律上の規定は、タクシーというのは1車1契約、それを複数で乗られた場合はそのグループの中で割り勘になるのかどうか分かりませんが、事業者には1契約でいくらということになる。補助券の性質をどう見るかということだと思う。1回の乗車で1枚しか使えない、初乗りをどう捉えるかということ。“乗り合いタクシー”は、タクシーと言っているが、タクシーは1車1契約で、10人以下の車を使うというのが“タクシー”。11人以上で使うと貸切バスになる。そのどちらでも無いというのが“乗り合い”となる。今の状況でいくとちょっとやり辛いが、犬山市が補助券をどのような性質でやっているのかを整理しながら考えていかなければならないと思う。

【会長】

補助券のルールは1回1枚ということだと思います。タクシーとしては3人乗っているが1人乗っているように1枚というルール。例えば、1人しか乗っていないのに3枚使っちゃうと区別がつかなくなってしまうこともあります。

【飯坂委員】

3人乗ったら1枚ずつ出して3枚でもいいと思うのだが。

【会長】

タクシー会社の帳面としては、1件乗せたのに3枚ついていることになり、なぜ3枚

取ったのかということになる可能性があります。ですから1人乗せようが3人乗せようが、タクシーの料金は変わらないのです。そのあたりの説明がつかなくなってしまう可能性があるので、説明のつきやすい1回運ぶ時に1枚しか取らないということになっていると思います。

【飯坂委員】 簡単なことだと思うが、何か承認がいるのか。

【松浦委員】 これは金券ではないのです。

【飯坂委員】 使ったら金券になると思うのだが。

【松浦委員】 今の犬山市の制度上、もらっているのは基本料金だけだが、もし金券としての支給になったならばそれは考えられます。1,000円券とか600円券とか。しかし、そういうお金の支給になると、色んな使い方が出てきて、上手いこと不正する人が増える恐れがある。最初の基本料金だけの支給と言うことで、枠をはめるのが市の考え方。あくまでも基本料金（初乗り）の補助なのです。基本料金（初乗り）が600円だとしても3人乗って1800円で使えないようにしている。

【飯坂委員】 制度改革も含めて行政に対して物申すのがこの会議だと思うが。

【会長】 非常に不正が生じる可能性があります。例えば違う人が乗ることもあり得ます。「余っているからあげるわ」ということも考えられ、対象者以外の人が使ってしまう怖さもあります。タクシーの運転手はすごく気遣って、この人は正しい人か確認しながら受け取ることになると思います。つまりタクシー運転手の判断に任されてしまいます。細かい判断をタクシー運転手にお願いすることはやめた方がいいです。一番単純な方法で、初乗り運賃だけ補助券でもらうということです。

【事務局】 何回も意見をいただいているのに、なかなか進まないということでのご発言だったと思います。タクシー会社の方のご意見もいただきましたので、もう一度担当課には伝えさせていただきます。

【飯坂委員】 ぜひよろしくお願いします。

【会長】 それでは関係者にも一度調べてもらってお答えをお願いします。

【事務局】 委員の皆さまには長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。以上で本日の会議を終了させていただきます。次回は12月26日火曜日午前10時からこの同じ会議室205の会議室での開催を予定しております。次回は「生活交通確保維持改善計画自己評価」をご協議いただく予定ですので、ご承知おきください。お帰りの際は交通安全にご留意ください。本日はありがとうございました。

以上

平成 29 年 12 月 26 日

本書は、平成 29 年 11 月 24 日に開催された犬山市地域公共交通会議の議事要旨に相違ないことを証する。

署名人 八森 誠司

署名人 飯坂 正